

公用車リース業務条件付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 業務名：公用車リース業務
- (2) 契約の内容：仕様書及び入札説明書による。
- (3) 賃貸借期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日までの60か月

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものであることを要する。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申請書の提出日までに本町の指名停止処分等を受けていない者であること。
- (2) 会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社（本店）、支社（支店・営業所等）を有すること、並びに、契約に関する事務をこれら沖縄県内の事業所等で行う者であること。
- (5) 久米島町より課せられる税に関し滞納がないこと。
- (6) 過去2箇年間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した又は履行していること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。

3 申請書の提出及び入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類（以下、次のアからウに掲げるこれらを総称し、「申請書等」という。）
 - ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書【第1号様式】
 - ※支店、営業所等で申請する場合は、本社、本店からの委任状を添付すること。
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

ウ 財務諸表（直近の決算報告書：貸借対照表、損益計算書等）

エ 町税に関し滞納がないことを証する書類（納税証明書）

オ 同種同規模等契約実績証書【第2号様式】

カ 提案製品に関する資料（任意様式、例：カタログ）

（2）申請書等の提出期限

令和6年7月18日（木）17時

（3）申請書等の提出場所

〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

久米島町役場産業振興課 営農班

（4）申請書等の提出方法等

持参もしくは郵送（書留もしくは特定記録郵便による）で提出すること。FAXおよび電子メールによる提出は受け付けない。なお、申請書等の作成および送達に係る費用は、提出者が全額負担するものとし、提出された申請書等は返却しない。

（5）入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格がない場合にのみ、令和6年7月22日（月）までに通知する。

4 入札に係る書類の提出

（1）入札方法

郵送（書留もしくは特定記録郵便による）

（2）提出書類（以下、次のアからウに掲げるこれらを総称し、「入札書等」という。）

ア 入札書【第3号様式】

イ 内訳書（任意様式、内訳が金額が確認できる書類）

ウ 提案製品に関する資料（任意様式、例：カタログ）

（3）入札書等の提出期限

令和6年7月25日（木）17時

（4）その他

詳細は、入札説明書を参照すること。

5 入札に関する質問

質疑がある場合は、質問書【第4号様式】に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。質疑が無ければ提出不要とする。

（1）提出期日

令和6年7月18日（木）17時

（2）提出場所

〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉2870番地

久米島町役場産業振興課 営農班

電話 098-985-7134 FAX 098-985-7120

(3) 質問書の提出方法

持参または郵送、FAX による。提出期間を過ぎたものは受け付けない。

(4) 回答方法

久米島町公式ホームページの当該入札公告ページに掲載する。

6 その他

- (1) 本入札における契約は、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除となる。
- (2) 詳細については、仕様書及び入札説明書を参照すること。
- (3) この要領は、本契約締結日限り、その効力を失う。
- (4) この要領に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。